



国会議員懇談会には議員や秘書ら80名が出席、事務局が議員立法などを要望した

「共済を考える懇話会」が国会議員懇談会

業法適用除外など訴える 経過措置の 延長も要望

共済の今日と未来を考える懇話会（日本勤労者山岳連盟、全日本民主医療機関連合会、全国知的障害者互



あいさつする広津議員

助会連絡協議会、全国保険医団体連合会、全国商工団体連合会共済会）は17日午後1時半から、参議院議員会館第1会議室で第2回国會議員懇談会を開催した。

この日の議員懇談会は、自民党の広津素子衆議院議員（佐賀県）、民主党の田名部匡代衆議院議員（青森県）、郡和子衆議院議員（宮城県）ほか、議員秘書13名を含めて関係者80名が出席した。同懇話会事務局では、

①自主共済を新保険業法の適用除外とする議員立法を超党派で早期に実現してほしい②経過措置期間の期限は2008年3月末と迫っているが、この経過措置期限を延長してほしい——と議員や秘書に働き掛けた。

全国知的障害者互助会連絡協議会の福田和臣会長は、「5分か10分のわずかな時間で議員を巡っても、話の趣旨がうまく伝わらない。全くまどろっこしい」と訴える。

また、みんなで助け合おうという趣旨の障害者の互助会にまでわざわざ法律の網をかけて取り締まり、会の存続を危うくする金融庁のスタンスはナンセンスと批難、「弱者切り捨ての精神にはかならない」と憤りを示す。さらに、保険システムで社会保障を賄おうとする考え方は、社会保障の変容であると指摘し、共済存続に向けて「超党派による議員立法で乗り切りたい」と強い意欲をのぞかせる。

一方、広津素子議員は「共済を保険会社にするしないの議論だけが先行するのはおかしい」と、共済制度の原点に立ち返って議論を行う必要性を示唆した。